

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 青木マリーン株式会社

【英訳名】 AOKI MARINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎正一

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島六丁目13番7号

【電話番号】 06(6455)7158(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部課長 吉田隆一

(上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区魚崎西町三丁目4番3号

【電話番号】 078(856)9131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部次長 関本利弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	3,151,016	10,513,892
経常利益 (千円)	68,833	138,947
四半期(当期)純利益 (千円)	159,710	278,058
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	2,949,500	2,949,500
発行済株式総数 (千株)	8,450	8,450
純資産額 (千円)	6,796,965	6,668,650
総資産額 (千円)	8,722,536	8,400,816
1株当たり純資産額 (円)	809.16	793.79
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.01	33.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)	-	6
自己資本比率 (%)	77.9	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,048	226,177
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,022	313,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,344	51,821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,421,049	4,153,323
従業員数 (名)	67	68

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	67
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

以下「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (千円)	期中受注高 (千円)	計 (千円)	期中売上高 (千円)	次期繰越高			期中施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
第31期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	建設事業	4,629,544	1,715,154	6,344,698	3,151,016	3,193,681			3,104,603
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設事業	4,566,697	10,576,739	15,143,437	10,513,892	4,629,544	1.0	46,413	10,553,323

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、期中受注高にその増減額を含みます。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越高の施工高は、未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 期中施工高は、(期中売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期繰越高施工高)に一致します。

(2) 売上高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
第31期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	建設事業	217,332	2,933,684 (2,843,235)	3,151,016

- (注) 1 ()内数値は、事業主体が官公庁のものであり、内数であります。
- 2 完成工事高のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

当第1四半期

施主名	工事名
セイホ工業株式会社	赤穂発電所 掘込港他維持浚渫工事

- 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

当第1四半期

施主名	売上実績	割合
信幸建設株式会社	1,531,637千円	48.6%
東洋建設株式会社他	787,313	25.0

(3) 手持高(平成20年6月30日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
建設事業	456,709	2,736,972 (2,455,322)	3,193,681

(注) 1 ()内数値は、事業主体が官公庁のものであり、内数であります。

2 手持高のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

施主名	工事名	完成予定年月
東洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(揚土その7)	平成20年9月
五洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その9)	平成20年10月
寄神建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その10)	平成20年10月
信幸建設株式会社	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年3月

2 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当社の主たる事業である海上埋立業界は、公共投資縮減に伴う工事量の減少から価格競争が一段と激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は主要船舶が羽田空港新滑走路建設工事で順調に稼動したことから、受注高は17億1千5百万円余、売上高は31億5千1百万円余となり、利益面においても営業利益は6千万円余、経常利益は6千8百万円余と比較的堅調に推移し、四半期純利益は不稼動船舶の売却益の計上等もあり1億5千9百万円余となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期末の資産合計は、87億2千2百万円余と前期末に比べ3億2千1百万円余増加しました。これは、工事債権回収による現預金及び受取手形等の増加によるものであります。

負債合計は、19億2千5百万円余と前期末に比べ1億9千3百万円余増加しました。これは、支払手形及び工事未払金等の増加によるものであります。

純資産合計は、67億9千6百万円余と前期末に比べ1億2千8百万円余増加し、自己資本比率は77.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益及び仕入債務の増加等により、1億7千6百万円余の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却等により、1億3千9百万円余の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により4千7百万円余の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、前期末と比べ2億6千7百万円余増加し44億2千1百万円余となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,450,000	8,450,000	大阪証券取引所 市場第二部	
計	8,450,000	8,450,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成2年5月21日	1,950,000	8,450,000		2,949,500		2,724,500

(注) 株式分割(1:0.3)による新株式発行

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,320,000	8,320	
単元未満株式	普通株式 82,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,450,000		
総株主の議決権		8,320	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式977株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青木マリーン株式会社	大阪市福島区福島 六丁目13-7	48,000		48,000	0.56
計		48,000		48,000	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	304	339	360
最低(円)	290	301	310

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,421,049	4,153,323
受取手形	607,233	439,817
完成工事未収入金	1,726,285	1,751,589
その他	1,201,006	1,248,240
流動資産合計	6,955,574	6,592,970
固定資産		
有形固定資産		
船舶	970,582	1,057,443
その他	262,304	262,647
有形固定資産合計	2,232,887	2,320,091
無形固定資産	3,195	3,327
投資その他の資産		
投資有価証券	207,330	114,340
繰延税金資産	61,552	74,826
投資不動産	240,754	273,471
その他	21,241	21,788
投資その他の資産合計	530,878	484,426
固定資産合計	1,766,961	1,807,846
資産合計	8,722,536	8,400,816
負債の部		
流動負債		
支払手形	487,046	408,943
工事未払金	931,953	844,291
未払法人税等	5,075	11,519
その他	174,363	151,545
流動負債合計	1,598,438	1,416,300
固定負債		
退職給付引当金	256,669	252,542
船舶特別修繕引当金	47,920	40,781
その他	22,541	22,541
固定負債合計	327,131	315,865
負債合計	1,925,570	1,732,166

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,949,500	2,949,500
資本剰余金	2,724,500	2,724,500
利益剰余金	1,117,783	1,008,478
自己株式	14,227	13,891
株主資本合計	6,777,555	6,668,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,410	62
評価・換算差額等合計	19,410	62
純資産合計	6,796,965	6,668,650
負債純資産合計	8,722,536	8,400,816

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,151,016
売上原価	3,014,343
売上総利益	136,673
販売費及び一般管理費	176,329
営業利益	60,344
営業外収益	
受取利息	8,184
受取配当金	3,100
その他	788
営業外収益合計	12,073
営業外費用	
係船舶減価償却費等	3,583
営業外費用合計	3,583
経常利益	68,833
特別利益	
固定資産売却益	87,721
その他	6,006
特別利益合計	93,728
特別損失	-
税引前四半期純利益	162,561
法人税、住民税及び事業税	2,850
法人税等調整額	-
法人税等合計	2,850
四半期純利益	159,710

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	162,561
減価償却費	26,787
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,127
船舶特別修繕引当金の増減額(は減少)	7,139
受取利息及び受取配当金	11,284
有形固定資産売却損益(は益)	87,721
投資不動産売却損益(は益)	6,006
売上債権の増減額(は増加)	142,112
未成工事支出金の増減額(は増加)	43,549
材料貯蔵品の増減額(は増加)	6,104
仕入債務の増減額(は減少)	165,764
その他	13,680
小計	182,589
法人税等の支払額	6,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	60,368
有形固定資産の取得による支出	157
有形固定資産の売却による収入	149,527
投資不動産の売却による収入	38,724
利息及び配当金の受取額	11,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	47,007
その他	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,725
現金及び現金同等物の期首残高	4,153,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,421,049

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 材料貯蔵品 従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<ol style="list-style-type: none">1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについては会計年度に係る減価償却費の額を期間案分して算定する方法によっております。3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前会計年度において使用した将来業績予想を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 その他に含まれるたな卸資産の内訳		
材料貯蔵品	72,830千円	78,935千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	3,240,418千円	3,599,717千円

(四半期損益計算書関係)

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	13,529千円
従業員給料手当	35,000千円
法定福利費	5,430千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,421,049千円
現金及び現金同等物	4,421,049千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	8,450,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	50,007

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50,406	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べ著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
809.16円	793.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,796,965	6,668,650
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,796,965	6,668,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	8,399	8,401

2 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 19.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	159,710
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	159,710
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

青木マリーン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美 喜 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 貫 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青木マリーン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、青木マリーン株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。